

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第78期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社エスライン
【英訳名】	S LINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口嘉彦
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地
【電話番号】	(058)245 - 3131
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 村瀬博三
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地
【電話番号】	(058)245 - 3131
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 村瀬博三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	40,085	43,279	44,302	44,267	44,478
経常利益 (百万円)	650	1,050	1,328	1,580	1,519
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	230	771	1,595	1,123	1,224
包括利益 (百万円)	417	930	1,438	774	1,445
純資産額 (百万円)	15,322	16,078	17,217	17,947	18,653
総資産額 (百万円)	28,222	30,192	31,502	31,775	32,818
1株当たり純資産額 (円)	1,407.65	1,477.46	1,615.57	1,694.10	1,768.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.12	74.06	153.82	110.28	117.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.98	50.98	52.37	54.03	56.84
自己資本利益率 (%)	1.59	5.13	10.00	6.67	6.84
株価収益率 (倍)	16.64	5.40	4.81	7.50	8.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,917	2,137	2,424	2,232	2,021
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,054	1,500	1,740	1,698	2,114
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	571	89	0	527	4
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,015	2,741	3,425	3,051	2,963
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	2,028 (1,326)	2,005 (1,368)	2,026 (1,388)	2,055 (1,370)	2,117 (1,332)

(注) 1 「営業収益」には消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。
「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額」については、第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定し、記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益 (百万円)	376	395	472	585	579
経常利益 (百万円)	137	162	252	358	340
当期純利益 (百万円)	131	160	818	173	365
資本金 (百万円)	1,938	1,938	1,938	1,938	1,938
発行済株式総数 (千株)	21,753	21,753	20,423	10,211	10,545
純資産額 (百万円)	8,955	9,078	9,511	9,406	9,949
総資産額 (百万円)	10,493	10,653	10,894	9,789	10,364
1株当たり純資産額 (円)	859.25	871.34	931.40	928.13	943.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5 (-)	6 (-)	7 (-)	14 (-)	15 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.61	15.42	78.88	17.01	34.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.34	85.21	87.30	96.08	95.99
自己資本利益率 (%)	1.48	1.78	8.80	1.83	3.77
株価収益率 (倍)	29.21	25.94	9.38	48.62	29.39
配当性向 (%)	79.37	77.82	17.75	82.30	42.89
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

- (注) 1 「営業収益」には消費税等は含まれておりません。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 「従業員数」については、純粋持株会社であり業務を委託しているため、従業員はおりません。
- 4 当社は、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。
「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額」については、第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定し、記載しております。第77期の「1株当たり配当額」は株式併合の影響を考慮した配当額となっております。
- 5 第78期の「1株当たり配当額」には、会社設立70周年記念配当1円を含んでおります。

2【沿革】

会社設立以来の主な沿革は次のとおりであります。

- 昭和22年3月 岐阜合同産業株式会社を設立。本社を岐阜市鶴田町3丁目24番地に置く、資本金18万円、車両30台。
- 昭和23年8月 岐阜トラック株式会社に商号変更。
- 昭和24年9月 一般区域貨物自動車運送事業を開始。
- 昭和24年10月 岐阜トラック運輸株式会社に商号変更。
- 昭和24年12月 一般路線貨物自動車運送事業を開始。
- 昭和31年12月 那加トラック運輸株式会社（現株式会社エスライン各務原 連結子会社）系列化。
- 昭和33年3月 倉庫業経営許可。
- 昭和36年10月 船津運輸株式会社（現株式会社エスラインヒダ 連結子会社）系列化。
- 昭和39年1月 羽島トラック株式会社（現株式会社エスライン羽島 連結子会社）系列化。
- 昭和41年2月 岐北トラック株式会社（現株式会社エスラインミノ 連結子会社）系列化。
- 昭和41年6月 郡上トラック株式会社（現株式会社エスライン郡上 連結子会社）系列化。
- 昭和44年2月 阪九運送株式会社（現株式会社エスライン九州 連結子会社）系列化。
- 昭和44年3月 Sライン日本グループ結成、全国輸送ネットワーク確立。
- 昭和46年3月 岐南町に本社社屋新築し、本社総合ターミナル完成。本社を所在地の岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地に移転。
- 昭和47年4月 商号を株式会社エスラインギフに変更。
- 昭和52年7月 株式会社スワロー急送（連結子会社）を系列として設立。
- 昭和53年5月 名古屋店頭市場に株式店頭登録。
- 昭和55年4月 名古屋証券取引所市場第二部に株式上場。
- 昭和57年5月 株式会社宅配百十番一宮（現株式会社スリーエス物流 連結子会社）を系列として設立。
- 昭和60年5月 株式会社東京宅配百十番墨田（現株式会社スワロー物流東京 連結子会社）を系列として設立。
- 平成8年11月 通関業許可。
- 平成11年5月 特定旅客自動車運送事業許可。
- 平成12年8月 一般貸切旅客自動車運送事業許可。
- 平成18年10月 会社分割により純粋持株会社に移行し、商号を株式会社エスラインに変更。事業承継会社として、株式会社エスラインギフ（連結子会社）を設立。
- 平成26年3月 株式会社エスラインギフ名古屋第2センターにて太陽光発電による売電事業を開始。
- 平成29年3月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。

3【事業の内容】

有価証券報告書提出会社（以下当社という。）の企業グループは、子会社23社（連結子会社21社、持分法適用子会社1社、持分法非適用子会社1社）で構成し、その事業内容の主たるものは物流関連事業であり、各社がそれぞれの区域と分野を分担しながら有機的に結合し、相互に協力して事業活動を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業内容を示せば概ね次のとおりであり、連結子会社のうち20社は貨物自動車運送事業を主力としております。

また、(株)エストピアは損害保険代理業を、(株)宅配百十番商事は産地直送品の販売と各専門分野においてそれぞれの事業区域で当社グループの事業を補完しております。

当社グループの主な事業に係わる位置付け、およびセグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 物流関連事業

・貨物自動車運送事業

エスライングループの基盤とする事業として、特別積合せに係る運行を、(株)エスラインギフ、(株)エスライン九州、(株)エスラインヒダおよび他の連結子会社3社が営み、その主要な運行系統は札幌から鹿児島までの主要都市を結ぶ幹線道路を軸としております。

また、上記の連結子会社ならびに(株)エスラインミノと他の連結子会社13社は、特別積合せ以外の一般貨物自動車運送事業を営んでおります。

・倉庫業

寄託を受けた貨物について物流の一環として倉庫事業を、(株)エスラインギフが神奈川県、岐阜県、静岡県および愛知県で、(株)エスラインヒダ、(株)エスライン羽島および(株)エスラインミノが岐阜県で、(株)スワロー物流大阪が大阪府で、(株)スワロー物流上尾が埼玉県でそれぞれ営んでおります。

・自動車整備事業

(株)エスラインギフは自動車整備工場（運輸局指定工場）を活かして、自動車の整備を千葉県、岐阜県および大阪府で営んでおります。

・情報処理サービス業

(株)エスラインギフは情報処理システムを利用して、物流関連の付加価値通信サービスやソフトウェアの開発事業等を営んでおります。

・損害保険代理業

(株)エスラインギフ、(株)エスライン九州および一部の連結子会社ならびに(株)エストピアは取扱貨物等の損害保険代理業を営んでおります。

・その他

(株)宅配百十番商事は(株)エスラインギフの物流ネットワークを利用して、産地直送品の販売を営んでおります。

また、(株)エスラインギフおよび一部の連結子会社は、事業所等の一部を賃貸（不動産賃貸事業を除く。）しております。

(2) 不動産関連事業

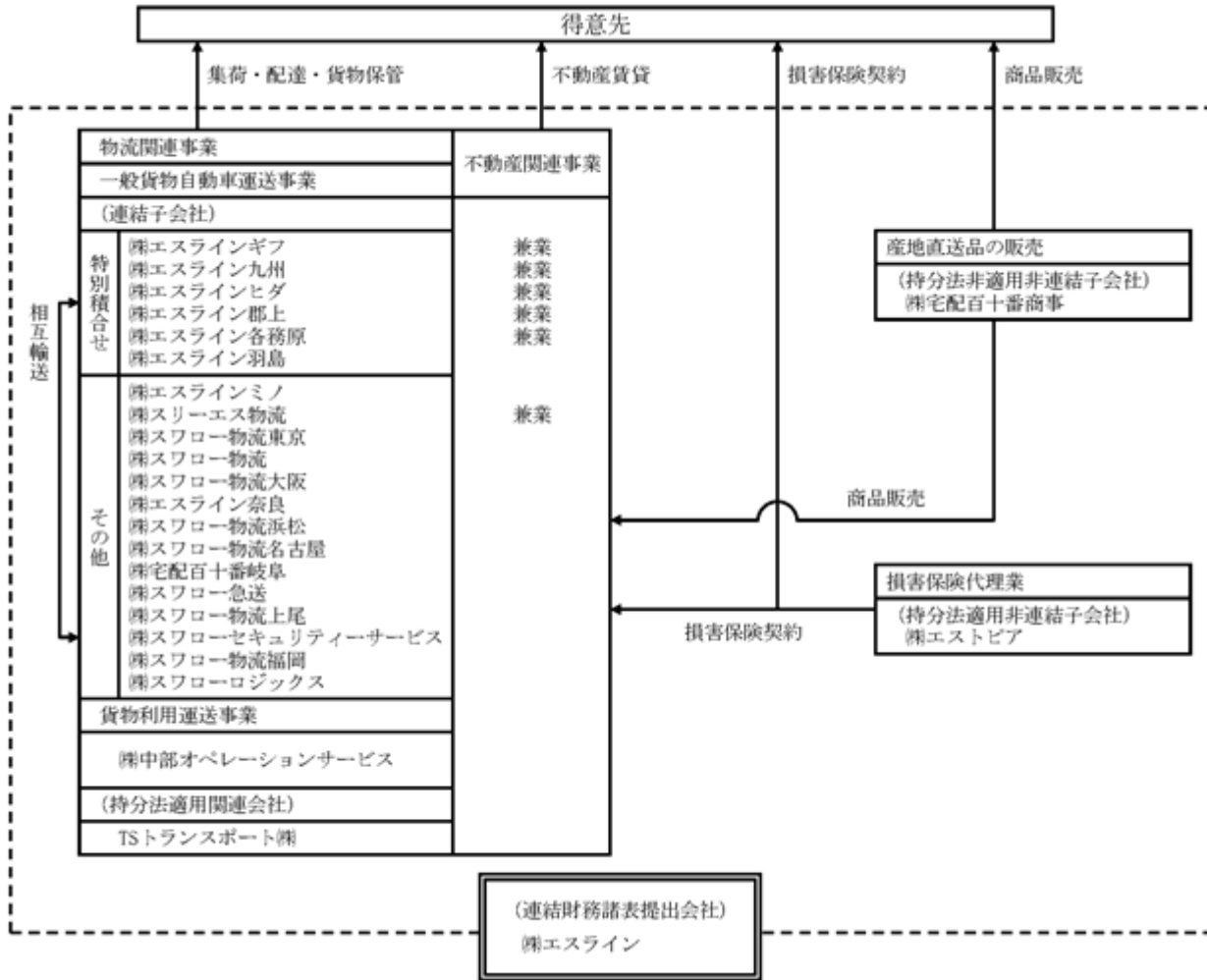
(株)エスラインギフおよび一部の連結子会社はグループ外を対象とした不動産賃貸事業を営んでおります。

(3) その他

(株)エスラインギフは旅客自動車運送事業を営んでおります。

また、(株)エスラインギフおよび(株)スリーエス物流は、売電事業を営んでおります。

事業内容の事業の系統図は概ね次のとおりであります。



(注) ㈱中部オペレーションサービスは平成17年1月1日より休眠会社となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)
(連結子会社)				
(株)エスラインギフ	岐阜県羽島郡岐南町	50	物流関連事業	100.00
(株)エスライン九州	鹿児島県鹿児島市	80	物流関連事業	100.00
(株)エスラインヒダ	岐阜県高山市	55	物流関連事業	100.00
(株)スリーエス物流	愛知県一宮市	50	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流	岐阜県羽島郡岐南町	40	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流東京	埼玉県川口市	20	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流大阪	大阪府大阪市西淀川区	20	物流関連事業	100.00
(株)エスライン奈良	奈良県天理市	20	物流関連事業	100.00
(株)宅配百十番岐阜	岐阜県羽島郡岐南町	20	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流浜松	静岡県浜松市中区	20	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流名古屋	愛知県清須市	20	物流関連事業	100.00
(株)中部オペレーションサービス	岐阜県各務原市	10	物流関連事業	100.00
(株)エスライン郡上	岐阜県郡上市	10	物流関連事業	100.00
(株)エスラインミノ	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
(株)スワロー急送	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
(株)エスライン各務原	岐阜県各務原市	10	物流関連事業	100.00
(株)エスライン羽島	岐阜県羽島市	10	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流上尾	埼玉県上尾市	10	物流関連事業	100.00
(株)スワローセキュリティーサービス	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流福岡	福岡県福岡市東区	10	物流関連事業	100.00
(株)スワローロジックス	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
(持分法適用関連会社)				
T S トランスポート(株)	愛知県一宮市	80	物流関連事業	49.00

なお、関係内容は次のとおりであります。

名称	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
	当社役員 (名)					
(連結子会社)						
(株)エスラインギフ	8	融資	業務委託 経営指導	事務所賃借	債務保証	
(株)エスライン九州	2	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)エスラインヒダ	2	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)スリーエス物流	2	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)スワロー物流	1	なし	経営指導	なし	なし	
(株)スワロー物流東京	1	なし	経営指導	なし	なし	
(株)スワロー物流大阪	2	融資	経営指導	なし	なし	
(株)エスライン奈良	1	融資	経営指導	なし	なし	
(株)宅配百十番岐阜	2	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)スワロー物流浜松	1	なし	経営指導	なし	なし	
(株)スワロー物流名古屋	2	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)中部オペレーションサービス	2	なし	なし	なし	なし	
(株)エスライン郡上	1	なし	経営指導	なし	なし	
(株)エスラインミノ	1	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)スワロー急送	2	なし	経営指導	なし	なし	
(株)エスライン各務原	2	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)エスライン羽島	1	なし	経営指導	なし	なし	
(株)スワロー物流上尾	2	なし	経営指導	なし	なし	
(株)スワローセキュリティーサービス	1	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)スワロー物流福岡	1	融資	経営指導	なし	なし	
(株)スワローロジックス	1	なし	経営指導	なし	なし	
(持分法適用関連会社)						
T S トランスポート(株)	1	なし	なし	なし	なし	

(注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2 (株)エスラインギフは特定子会社となっております。

3 当社を除き有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 (株)エスラインギフ、(株)スリーエス物流については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)エスラインギフ

営業収益	31,415百万円、	経常利益	317百万円、	当期純利益	351百万円、
純資産額	1,571百万円、	総資産額	21,190百万円		

(株)スリーエス物流

営業収益	5,150百万円、	経常利益	253百万円、	当期純利益	182百万円、
純資産額	1,507百万円、	総資産額	2,564百万円		

5 (株)中部オペレーションサービスは平成17年1月1日より休眠会社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

区分	セグメントの名称				合計
	物流関連事業	不動産関連事業	その他	全社（共通）	
従業員数（名）	2,051 (1,283)	- (-)	2 (32)	64 (17)	2,117 (1,332)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3 全社（共通）は、(株)エスラインギフの総務部門等管理部門に係る従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
-	-	-	-

- (注) 純粋持株会社であり業務を委託しているため、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

連結子会社4社には、単一組織の労働組合があります。
組合員数は平成29年3月31日現在1,265名であります。
なお、このうちエスラインギフ労働組合およびエスラインヒダ労働組合は、上部団体全日本運輸産業労働組合連合会に加盟しております。
当社グループの労使関係は円満に運営されており、当社グループと組合の間には特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策によって企業業績や雇用情勢に緩やかな回復基調が見られたものの、個人消費は節約志向が続き力強さが欠ける状況で推移いたしました。また、世界経済においては、中国を始めとするアジア新興国の景気の減速、英国のEU離脱、米国の政権移行による経済・貿易政策の動向等、不安定な国際情勢の影響を背景として、株価や円相場が大きく変動する等、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業であります物流関連業界におきましては、個人消費の低迷により、国内の貨物輸送量の減少傾向が続く中で、労働力不足による備車費や人件費・外部委託費の増加、労働時間の制約による輸送供給力の低下等の課題も多く、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下で、当社グループは、お客様からの「物流のさらなる効率化を図りたい」・「自社ビジネスの優位性を高める物流を構築したい」等の声にお応えできる、「安心・安全で信頼される物流企業」であり続けたいとの思いを込めて3ヶ年の中期経営計画を策定いたしました。本年度は、この中期経営計画の初年度として、スローガン「エスラインブランドの確立に向けて」を達成すべく、諸施策を着実に推進してまいりました。

また、本年3月3日には東京証券取引所市場第二部銘柄指定の承認を頂き、同月10日（当社設立70周年の記念日）に東京証券取引所市場第二部に上場を果たしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益444億78百万円（前期比0.5%増）、営業利益14億26百万円（前期比5.1%減）、経常利益15億19百万円（前期比3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益12億24百万円（前期比9.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

〔物流関連事業〕

物流関連事業の主な事業収益は、貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業、損害保険代理業等であります。

貨物自動車運送事業におきましては、中期経営計画のもと、その基本施策である『輪配送サービス事業の収益確保、物流サービス事業の積極展開、人材と物流ノウハウの育成、経営品質の向上』の実現に向けて、当社内に「物流サービス開発センター」を開設し、その中に専門知識や物流ノウハウを有した当社グループ社員によるワーキンググループ（WG）を立ち上げ、具体的な行動計画の策定作業と実行に取り組んでまいりました。

輸送サービス事業では、国内の運送需要の持ち直しの動きが鈍く、特に特別積合せ部門においては、個人消費の低迷が続いたことにより、小売業向けの消費関連貨物の取扱量が予想以上に悪化しました。このような状況の中で、当社グループの中核会社であります㈱エスラインギフにおきましては、太平洋ベルト地帯を中心とした幹線ネットワークの充実と営業力の強化を目指して、昨年5月に旧三河安城支店の2倍の敷地面積を有する営業拠点を豊田支店（豊田市福受町、敷地面積：6,258.71㎡）として移転リニューアルしました。あわせて、昨年8月には豊田支店に隣接する敷地内に豊田センター（2階建、倉庫延床面積：4,187.11㎡）を新設し、三河地区の家電配送業務を行う配送センターと、自動車部品の保管・配送を行う物流センターとして営業を開始しました。岐阜地区では、輪配送サービスおよび物流サービスの強化を図るために、昨年11月に㈱エスライン各務原の本社事業所、本年3月には㈱エスライン羽島の本社事業所・荷扱所の増改築を行う等、配送拠点の整備を行ってまいりました。さらには、貨物輸送量増加への取り組みとして、㈱エスラインギフの東日本・中部・西日本の3本部内に、特別積合せ貨物以外の輸送貨物である引越しや貸切需要の掘り起しと拡大を図るために「引越・貸切担当」を設置し活動を開始しました。西日本本部では、大阪港湾地区における海運貨物取扱業者（乙仲業者）からの出荷貨物の輸送窓口を当社が受託し、お客様にとってメリットになる輸送手段（特別積合せ輸送、あるいは中ロット貸切輸送）を、当社が判断して、最適な輸送サービスを提供する等の営業活動を積極的に行うことにより、取扱量の拡大を図ってまいりました。これらの営業活動に加えて、本年3月から㈱エスラインギフの中部本部内に「総合配車センター」を開設いたしました。このセンターは前述した、引越しや貸切輸送に対して、当社グループの車両を適切に配車すること、また、協力会社も含めてのフォワーダー事業を立ち上げることにより、収益の拡大と、保有車両の稼働率アップによる利益改善を目的として、運用を開始しました。

また、家電配送業務におきましては、当社グループが取り扱う家電製品の取扱量が減少したことや、東海地区で運営していた家電量販店様の配送センターが自社運営に変更になったことにより減収となりました。この減収を補うために、家電量販店様から地域内個人宅への配送のみならず、当社グループの強みである幹線輸送網と宅内配送を組み合わせた、生産地から利用者（事務所や個人宅）までの一貫輸送サービスを、家具・家電等の大型商品を扱う通販事業者や家具生産地の業者に知っていただくための営業活動を行うことにより、大型家具、オフィス内家具、さらには、什器や事務機器の配送・設置等、二人での配送（ツーマン配送）が必要な大型商品の取扱量の拡大に努めてまいりました。また、三河地区でのツーマン配送網の充実を図るために、㈱エスラインギフ三河センターと㈱スリーエス物流豊田営業所の2つの配送拠点の統合・再編を行い、新たに㈱エスラインギフ三河センターとして、大型商品の配送センター業務を開始しました。これにより固定費の圧縮と配送効率の向上を図ることが出来ました。

物流サービス事業では、取扱量が多い㈱スリーエス物流におきましては、大手GMS（総合スーパー）の販売不振により、物流加工の取扱量が減少したことと、お客様から物流センター間の輸送手段をトラックから鉄道輸送に切り替える（モーダルシフト）方針が出されたことで収益に大きな影響がありましたが、ペット用商品等、今まで取り扱っていなかった分野の商品を取り扱うこと等により、物流サービスの確保に努めてまいりました。また、昨年5月からは、今までに取り組んできた物流加工サービスの作業実績が評価されたことと、物流センターの立地条件が良いこと等が評価され、新たに菓子卸問屋様の商品保管・出荷仕分けから配送までを行う一貫物流サービスを受注し順調に稼働してまいりました。㈱エスラインヒダにおきましては、自動車ディーラーがお客様からお預かりした夏冬タイヤを倉庫で保管して、タイヤの交換時期には必要とされるタイヤのお届けや交換済タイヤの引き取りを行う、「タイヤ保管・配送サービス」を開始する等、既存の施設と現場ノウハウ、ならびに当社が持てる配送手段をご要望に応じて組み合わせることにより、お客様に喜ばれる総合物流サービスの提案営業活動を積極的に展開してまいりました。

一方、安全面での取り組みとして、幹線輸送を行う大型車両250台にドライブレコーダー（ドラレコ）と連動した通信型デジタルタコグラフ（デジタコ）を導入（代替）しました。ドラレコ画像を使った「ヒヤリ・ハット」事例による安全教育や、「急」が付く運転状況の分析をもとに、ドライバーの安全運転に向けた教育・指導に役立ててまいりました。また、ドライバーの稼働状況の「見える化」と、車載器に内蔵されたGPSによる車両位置の「見える化」により、適切な運行指示と配車指示が可能となりました。あわせて、眠気検知システムを35台試験導入しました。このシステムは「眠気」を事前に検知し、本人にはバイブレーションで、運行管理者には携帯電話のメールで通知することにより、早めの休憩を促す等、乗務員の安全運行を実現することが可能となり効果を発揮しています。

この結果、物流関連事業の営業収益は436億24百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は16億3百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

[不動産関連事業]

不動産関連事業におきましては、当社グループ各社にて保有している不動産の有効活用を図るために、外部への賃貸事業を営んでまいりました。昨年8月より㈱エスラインギフの旧三河安城支店（安城市北山崎町）の施設の賃貸を開始しましたが、一部物件の賃料見直しや一宮地区の物件が用途変更に伴い当セグメントから外れる等、減収要因が発生したことにより減収となりました。

この結果、不動産関連事業の営業収益は4億66百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益は2億36百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

[その他]

主に、旅客自動車運送事業および売電事業を営んでおります。旅客自動車運送事業におきましては、岐阜市内の高校や近隣の大学の通学バスおよび冠婚葬祭時の送迎バス、さらには競輪場のファンバス等、地元に着した運行業務に取り組んでまいりました。

また、物流センターの屋上や支店構内に太陽光パネルを設置し、発電した電力の売電事業を営んでまいりました。昨年5月から㈱エスラインギフ豊田支店の屋上に、昨年11月から豊田支店に隣接する豊田センターの屋上にそれぞれ太陽光パネルを設置し、売電事業を開始しました。現在、㈱エスラインギフの名古屋第1・第2センター、豊橋支店、豊田支店、豊田センターおよび㈱スリーエス物流の本社第1センターの計6か所で発電を行っております。（総発電量1,333.96kW）

この結果、その他事業の営業収益は3億86百万円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益は1億16百万円（前年同期比23.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より88百万円資金が減少し、29億63百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比2億10百万円収入が減少し、20億21百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比4億16百万円支出が増加し、21億14百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比5億31百万円収入が増加し、4百万円の収入となりました。

なお、主な変動要因については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しているため当該箇所での記載を省略しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの扱う輸送商品は単一ではなく、輸送距離もまちまちであり、また受注形態をとらない事業で、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」に関連付けて示しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

- 当社グループは創業以来、
- | | |
|-----------|--|
| 「和」 | 社は「和」のもと、労使一体の全員経営により輸送の使命を果たしてみんなの幸せを追究する。 |
| 「法の精神」 | 国内の法または関係法令およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて社会から信頼される企業を目指す。 |
| 「社会貢献」 | 地域に密着した企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する。 |
| 「環境と顧客優先」 | 環境に配慮した物流企画の提案と輸送品質の向上に努め、お客様に満足して頂ける物流を提供する。 |
| 「全員参加」 | 全社員が職務に応じて企業の運営を分担する全員経営により、対話と活力に満ちた企業風土をつくる。 |

を、経営の基本理念として掲げ、株主の皆様をはじめ社員、取引先、地域社会等ステークホルダーとの深い信頼関係に基づき、着実に事業の発展に注力してまいりました。

持株会社のもと、当社グループは引き続き、創業の精神を受け継ぎ「お客様が一番」の価値観を共有し、地域に密着した輸送およびその周辺業務の取り込みに向け、積極的に提案営業を展開し、事業会社各社がそれぞれの業務分野を分担しながら有機的に連携することにより、一層の企業価値の安定的な向上に向けて注力してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略に基づく取組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため取り組んでおります。

当社は、陸軍統制令や終戦により統合・分離を経て、昭和22年に「岐阜トラック運輸株式会社」として設立以来、貨物運送事業を中心として、全国配送に向けた輸送路線網の拡大、大量高速輸送時代に先駆けたトレーラー輸送の開始、Sライン日本グループによる全国輸送ネットワーク体制の確立、業界初のオンラインシステム（スリーエスシステム）の稼働、子会社化方式による輸送周辺領域業務の取り組み等、お客様の様々なニーズにお応えすべく注力してまいりました。

また、当社は、グループ体制のさらなる発展と結束力の強化、収益力の向上、また、各事業会社の迅速な意思決定と環境変化にも機動的かつ柔軟な対応を図ることにより企業価値を高めることを目的として、会社分割によって平成18年10月に純粋持株会社体制に移行し、現在に至っております。

当社グループは、貨物自動車運送事業のうち、主に小口商業貨物輸送（特別積合せ）事業を営むエスライングループ6社と地域や顧客に特化した物流サービス全般を行う事業会社15社、そして損害保険代理業や産地直送品販売を行う事業会社2社からなるスワローグループで構成され、札幌から鹿児島までを結ぶ路線内に支店・営業所を有しておりますが、主には東京から福岡までの太平洋ベルト地帯を事業基盤としてトラック輸送を中心とした物流関連事業を営んでおります。

当社は、持株会社体制への移行により、運送事業、物品販売事業、情報処理事業、自動車整備事業等、輸送事業とその関連周辺分野を中心とした事業領域において経営資本と管理体制の効率化を推進し、当社グループの一層の利益体質の確立と企業価値の向上を図ることにより、ワンランク上の総合物流企業を目指し、日々注力しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画策定の背景

当社グループは、全国の主要都市を結ぶ輸送事業とその周辺の物流事業をコア事業と位置付け、グループ全社が、「お客様が一番」の価値観を共有しながら、お客様や地域社会に信頼され、喜ばれる「輸配送・物流サービス」を提供することにより、企業価値の安定的な向上に注力してまいりました。

当社グループの主要な事業であります物流関連業界は、国内の貨物輸送量の減少傾向が続く中で、労働力不足による備車費や人件費・外部委託費の増加、労働時間の制約による輸送供給力の低下等の課題も多く、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

他方、お客様からは「物流のさらなる効率化を図りたい」、「自社ビジネスの優位性を高める物流を構築したい」など、輸配送や物流に関する要請も多く寄せられています。

このような物流環境下のもと、当社は、会社設立70周年の記念の年にあたります2017年3月期事業年度をスタートラインとして、今まで以上にサービスレベルの向上と事業領域の拡大を図ることにより、“安心・安全で、信頼される物流企業”でありたいとの思いから、「エスラインブランドの確立に向けて」をスローガンとした中期経営計画を策定し、経営目標の達成に向けて、当社グループ一丸となって取り組んでおります。

中期経営計画の概要

(イ) 名称 “ エスラインブランドの確立に向けて ”
Challenge From The 70th

(ロ) 計画期間 2016年4月1日から2019年3月31日(3ヶ年)

(ハ) 基本方針

1. 輸配送サービス事業の収益確保
2. 物流サービス事業の積極展開
3. 人材と物流ノウハウの育成
4. 経営品質の向上

(ニ) 経営目標

	2019年3月期 (最終年度)
営業収益	500億円
経常利益	18億円
ROE	6.5%
自己資本比率	50%以上

中期経営計画達成に向けた取り組み

2017年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画(スローガン:「エスラインブランドの確立に向けて」)で計画した経営目標の達成に向けて、輸送・物流の両サービスの更なる拡大と質の向上を図るために「物流サービス開発センター」部門を開設し、専門知識や物流ノウハウを有した弊社グループ社員による次の4つのワーキンググループ(WG)を立ち上げ、具体的な行動計画の策定作業と実行に取り組んでおります。

(イ)「輸送サービスWG」

「フォワーダー事業」の取り組みによる物量の確保と収益拡大

幹線輸送の積載効率の向上やネットワークを見直し、貸切など輸送サービスを強化

関東・中部・関西の3拠点での中小ロット貨物の獲得により、エスライングループ内の貸切車両の積載効率を向上

受注機能強化と総合配車機能を拡充するため、中部地区に総合配車センターを設立

総合配車センターを東日本、西日本にも展開

(ロ)「物流サービスWG」

保管、物流加工、配送に至る一貫物流サービスの機能強化

物流サービス機構を立ちあげ、エスライングループでの物流サービスのノウハウ共有や人材を活用

第一弾として中部地区において、衣料品の量販店向け一貫物流サービスの獲得

(ハ)「ホームサービスWG」

「大型商品宅配サービス」の強化

ツーマン配送業務をベースに大型商品宅配や付加価値サービスの推進

エスライングループの強みであるネットワークや保管施設を活かした大型商品の宅配サービスによる営業拡大

家電量販店、大型家具店、ネット通販会社などへの営業展開を図り、高利益率な一貫物流サービスを展開

(ニ)「引越サービスWG」

引越サービスの拡大と事業化を推進

スワロー引越便推進室の立ち上げ

単身者向け引越、事務所引越の営業強化

「スワロー引越便」のPRと質の向上

・マニュアル等ツールの整備やチラシの配布

・引越スタッフ会議の実施

・引越便の商品企画、商品開発、資材の研究、宣伝活動、人材育成等

・引越研修センターを開設し、作業品質の向上

(4) 経営環境と対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の緩やかな回復を背景に輸出や設備投資は堅調な伸びを見込み、景気は緩やかな拡大基調に向かうと思われれます。昨年後半からは、特別積合せ部門の貨物輸送量は前年を上回ってはいるものの、急速に拡大することは期待できないと予想されます。また、労働力不足や労働時間短縮に向けた取り組み、不安定な原油価格の動向、さらには、安全運転や環境対応に向けた車両や安全装置の導入を始め、コスト増加要因が見込まれる等、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

このような環境のもと、当社グループでは、安定した輸送品質を提供する中で、適正運賃への改定や、諸料金の見直し、付帯作業の有料化等の料金交渉も積極的に進めてまいります。一方、先期に導入した通信型デジタルタコグラフやドラレコから収集した、ドライバーの稼働状況や車両の運行状況のデータをもとに、労働時間を中心とした時間管理と人材の適正配置や、運行コースの見直しを行うことにより、作業効率や運行効率を高めて、収益向上に努めてまいります。また、平成28年度を初年度とする3ヶ年の『中期経営計画（エスラインブランドの確立に向けて）』も2年目を迎えます。初年度に「物流サービス開発センター」で策定した具体的な行動計画に基づき、以下の取り組みを行ってまいります。

輸送サービスの部門では、取扱い貨物の増量に力を入れるとともに、当社グループ内の車両の配送効率を高めるために、(株)エスラインギフトの中部本部内に開設した「総合配車センター」を東日本本部、西日本本部へも展開し、当社グループの「総合配車センター」として、最適な配車を行うとともに、フォワーダー事業による収益拡大に向けた取り組みを行ってまいります。

物流サービスの部門では、当社が納品物流を行っている衣料品関連量販店様のベンダー様に対し、商品保管・加工・配送までを請け負う、一貫物流サービスの獲得に向けた、営業活動を進めてまいります。

ホームサービスの内、引越し部門では「スワロー引越便」を当社グループ統一の引越しブランドとし、ご家庭の引越しだけでなく、幹線ネットワークを利用した単身者向け引越し、さらには事務所移転など企業向け引越しの受注に向けたPR活動を積極的に行ってまいります。本年5月には名古屋駅前での事務所の大型引越しも受注し、無事終了いたしました。この実績を活かして、事務所引越しの拡大にも取り組んでまいります。ツーマン配送部門では、当社グループの強みである幹線ネットワークを使った、生産地から利用者までの一貫輸送サービスの営業を積極的に行ってまいります。あわせて、現在は、宅内配送が可能なエリアは、関東・中部地区に留まっていますが、関西や九州地区への配送拠点の拡大展開も進めてまいります。

また、引越しや大型商品等のツーマン配送に必要な、作業見積りから商品設置作業および接客マナー等の教育や訓練を行う「研修センター」を開設し、お客様から、安心して任せて頂ける、作業品質の維持・向上を目指して当センターを活用してまいります。

情報システム部門では、各サービスの業務拡大を実現するための支援機能を有した情報システムの充実と、お客様間あるいは作業する担当者や拠点間でのタイムリーな情報伝達や共有化を図るシステムの構築にも取り組んでまいります。また、S K K S（エスライン経営管理システム）の進化版として、各サービスの収益構造が把握でき、迅速な経営判断を可能とする、経営管理システムの構築にも取り組んでまいります。

これらの実行計画を着実に進め、お客様から信頼される物流品質のさらなる向上と、事業領域の拡大を図ることにより、経営目標の達成と企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針について

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は以下のとおりです。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値の源を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続して確保し向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式の自由な売買は株主の皆様には保障された当然の権利であり、また、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであります。

また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案またはこれに類似する行為がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応ずるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主の皆様には株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要かつ十分な情報や時間を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年6月29日開催の第78期定時株主総会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして導入しております。

本プランの概要は以下のとおりです。

(イ) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(ロ) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）または、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

(ハ) 大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

(ニ) 対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度および手続

対抗措置を講ずるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

対抗措置をとる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

(ホ) 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成29年6月30日までに開催予定の当社第78期定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していることおよび経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること (b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること (c)株主総会での承認により発効しており、株主意を反映するものであること (d)独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を尊重するものであること (e)デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループには、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。
また、これらのリスクも認識した上で発生の抑制・回避および発生した場合の対応に努めております。

(1) 特有の法的規制等について

当社グループ会社が保有する事業の許認可等の名称および法令違反による処分内容は以下のとおりです。

	(株)エスラインギフ(注)	(株)エスライン九州	(株)エスラインヒダ
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (平成18年9月取得) ----- 倉庫業 (平成18年9月取得) ----- 自動車分解整備事業 (昭和27年6月取得) ----- 指定自動車整備事業 (平成18年10月取得) ----- 一般貸切旅客自動車運送事業 (平成18年9月取得)	一般貨物自動車運送事業 (昭和23年12月取得)	一般貨物自動車運送事業 (昭和25年12月取得) ----- 倉庫業 (平成27年9月取得) ----- 自動車分解整備事業 (昭和44年8月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消 ----- 事業停止、認証取消 ----- 事業停止、指定取消 ----- 事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消 ----- 事業停止、認証取消

(注) (株)エスラインギフは、平成18年10月1日の会社分割により、(株)エスラインから各事業を承継しております。

	(株)スリーエス物流	(株)スワロー物流	(株)スワロー物流東京
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (平成23年6月取得)	一般貨物自動車運送事業 (平成3年5月取得)	一般貨物自動車運送事業 (平成元年3月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消

	(株)スワロー物流大阪	(株)エスライン奈良	(株)宅配百十番岐阜
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (平成2年3月取得) ----- 倉庫業 (平成21年9月取得)	一般貨物自動車運送事業 (昭和29年1月取得)	一般貨物自動車運送事業 (平成3年3月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消

	(株)スワロー物流浜松	(株)スワロー物流名古屋	(株)エスライン郡上
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (平成4年5月取得)	一般貨物自動車運送事業 (平成3年6月取得)	一般貨物自動車運送事業 (平成3年7月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消

	(株)エスラインミノ	(株)スワロー急送	(株)エスライン各務原
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (平成3年3月取得) ----- 倉庫業 (平成4年7月取得)	一般貨物自動車運送事業 (平成4年5月取得)	一般貨物自動車運送事業 (昭和26年2月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消

	(株)エスライン羽島	(株)スワロー物流上尾	(株)スワローセキュリティーサービス
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (昭和26年4月取得) ----- 倉庫業 (平成5年5月取得)	倉庫業 (平成24年8月取得)	一般貨物自動車運送事業 (平成8年7月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消	営業停止、登録取消	事業停止、事業許可取消

	(株)スワロー物流福岡	(株)スワローロジックス	(株)T S トランスポート
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (平成8年7月取得)	一般貨物自動車運送事業 (平成13年10月取得)	一般貨物自動車運送事業 (平成19年11月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消

	法令違反による処分内容に対する関係法令
一般貨物自動車運送事業	「貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び日車数についての基準」に定める各適用条項及び貨物自動車運送事業法第33条
倉庫業	営業に関する不正な行為、役員等の欠格条項に該当した場合は営業の停止及び登録の取消（倉庫業法第21条）
自動車分解整備事業 指定自動車整備事業	「自動車整備事業者に対する行政処分等の基準について」に定める各適用条項及び道路運送車両法第93条
一般貸切旅客自動車運送事業	「一般貸切旅客自動車運送事業者に対する違反事項ごとの行政処分の基準について」に定める各適用条項及び道路運送法第40条

上記事業の所轄官庁は全て国土交通省であり、各事業の許認可等に関しましては、有効期限はありません。なお、当社グループでは、これら事業の遂行に関し、法令違反により、上記に該当するような処分はありません。

また、近年環境問題への関心が高まる中、環境対策車の導入、エコドライブの推進等、環境対策を自主的に推進しておりますが、想定を上回る環境規制が実施された場合、車両価格の高騰により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この他に、貨物自動車運送事業法・倉庫業法・道路運送車両法その他の関係法令等が社会的情勢の変化に対応して、改正が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 燃料価格等のコストアップについて

当社グループの事業にはディーゼルエンジン車を多く使用しており、軽油の使用量を意識するためデジタルタコグラフを導入するなど、省エネ運転を推進しておりますが、原油価格の変動により軽油価格が大幅に高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報処理関連固有リスク・顧客等情報管理について

当社グループの情報管理につきましては、非常時対策等に取り組んでおりますが、想定以上の災害の発生により通信ネットワークの遮断や情報関連機器の破損または、プログラム上の瑕疵の発生やコンピュータウイルスへの感染、外部からの不正侵入等によって、システムの停止、情報漏洩、情報の消失等が発生した場合には、当社グループの業務の運営に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し多くの顧客等情報を取り扱っておりますが、顧客等情報の取り扱いに関しては外部からの不正侵入防止策や、関連情報へのアクセス制限を設けており、あわせて、コンプライアンスや個人情報管理につきましても、社内教育を通じて徹底を図っておりますが、情報漏洩や情報の消失等が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保や将来にわたる労働力不足について

当社グループの主要な事業であります物流関連事業は労働集約型であり、人材確保、特にドライバーの確保が重要であると考えております。そのため多くの優秀な人材を確保、育成し、労働環境を充実させて社員の定着を図る必要があると考えておりますが、一定の人材の確保が出来なかった場合には、労働力を補うための費用がかさみ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害および重大事故等のリスク

当社グループは一般道路を利用したトラックによる営業活動をおこなっていることから、社員教育等を通じ交通安全・事故防止対策には万全な体制をとっておりますが、当社が過失のある重大事故を発生させた場合は、社会的信用の失墜や損害賠償等により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、想定を超える地震・台風等の自然災害による車両・設備等の被害や、様々な要因に基づく輸送障害（製油所の操業停止等に伴う燃料確保の困難、道路網切断による交通障害等）が発生した場合には、営業活動に支障をきたす可能性があることに加え、復旧等にかかる費用が発生するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場リスクについて

当社グループは、金融機関、荷主等同業他社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っており、予想を超える相場変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、物流関連事業を主体に事業を営んでおりますが、個人消費の低迷により、国内の貨物輸送量は減少傾向で推移いたしました。また費用面においても、労働力不足による備車費や人件費・外部委託費の増加に加えて、労働時間の制約による輸送供給力の低下等の課題も多く、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。このような状況の中で、当社グループは、お客様からの物流に関するご要望にお応えできる、“安心・安全で信頼される物流企業”であり続けたいとの思いを込めて3ヶ年の中期経営計画を策定いたしました。

物流サービス部門におきましては、保管から配送までを行う一貫物流サービスの受注に向けた営業活動を行ってまいりました。今期の新たな取組みとしては、(株)スリーエス物流において、菓子卸問屋様の一貫物流の受注と、(株)エスラインヒダにおいては、個人のお客様を対象にした、夏冬タイヤの保管と配送を行う業務を開始いたしました。様々な活動に取り組んだ結果、連結グループ全体の営業収益は、過去最高額を達成いたしました。

費用面では、燃料費が1億10百万円減少いたしました。人件費が1億33百万円、減価償却費が2億23百万円、それぞれ増加した結果、営業利益および経常利益はそれぞれ減益となりました。

以上の結果を受けて、当連結会計年度の業績は、営業収益444億78百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益14億26百万円（前年同期比5.1%減）、経常利益15億19百万円（前年同期比3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益12億24百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の連結資産合計は328億18百万円（前連結会計年度末317億75百万円）となり、前連結会計年度末比10億42百万円増加しております。この主な要因は、有形固定資産の増加であります。

また、連結負債合計は141億64百万円（前連結会計年度末138億27百万円）となり、前連結会計年度末比3億36百万円増加しております。この主な要因は、営業未払金と有利子負債の増加であります。

連結純資産合計は186億53百万円（前連結会計年度末179億47百万円）となり、前連結会計年度末比7億5百万円増加しております。この主な要因は、利益剰余金の増加であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より88百万円資金が減少し、29億63百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億21百万円の収入（前年同期は22億32百万円の収入）となりました。この主な収入は、税金等調整前当期純利益と減価償却費の計上であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、21億14百万円の支出（前年同期は16億98百万円の支出）となりました。この主な支出は、固定資産の取得であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円の収入（前年同期は5億27百万円の支出）となりました。この主な収入は、借入の実行によるものであります。

（キャッシュ・フローの指標）

	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率（％）	54.03	56.84
時価ベースの自己資本比率（％）	26.38	33.03

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」および「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営環境と対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社は、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、今後も厳しい状況が続くと認識しておりますが、中期経営計画を着実に進め、経営目標の達成と企業価値の向上に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）の当連結会計年度の設備投資額は、24億12百万円であります。
セグメント別の設備投資額について示すと、次のとおりであります。

[物流関連事業]

物流関連事業の設備投資額は22億53百万円で、主な内訳は貨物輸送のための車両11億45百万円、事業用建物及び構築物10億5百万円であります。

[その他]

その他事業の設備投資額は売電事業用設備86百万円、旅客自動車運送事業用車両24百万円であります。

[全社共通]

全社共通の設備投資額は47百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (岐阜県羽島郡岐南町)	全社	事務所	-	-	- (-)	-	-	-

(注) 当社の設備は(株)エスラインギフより賃借しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エスライン ギフ	本社 (岐阜県羽島郡 岐南町)	全社	事務所	163	0	76 (3,623.52) [54.45]	12	252	64 (17)
	営業倉庫 (岐阜県羽島郡 岐南町)	物流関連事業	倉庫	232	7	73 (16,440.99)	1	314	24 (71)
	修理工場 (岐阜県羽島郡 岐南町)	物流関連事業	修理工場	68	17	41 (9,267.47)	1	127	19 (7)
	東京支店 (東京都江東区)	物流関連事業	荷扱所	480	52	1,948 (9,716.70)	3	2,485	80 (23)
	名古屋支店 (愛知県清須市)	物流関連事業 売電事業	荷扱所 発電設備	1,344	180	55 (21,474.69)	23	1,604	58 (39)
	岐阜支店 (岐阜県羽島郡 岐南町)	物流関連事業	荷扱所	53	18	146 (27,611.13) [554.6]	0	219	56 (58)
	城東支店 (大阪市城東区)	物流関連事業	荷扱所	121	140	19 (7,004.68)	1	282	53 (40)
	福岡支店 (福岡市東区)	物流関連事業	荷扱所	74	59	446 (9,726.58)	0	581	38 (21)
	病院 (賃貸設備) (大阪市東成区)	不動産関連 事業	病院	374	-	58 (3,210.62) [3,210.62]	0	433	-
(株)エスライン 九州	本社及び 鹿児島支店 (鹿児島県 鹿児島市)	物流関連事業	荷扱所	58	25	595 (5,457.31)	0	680	28 (23)
(株)エスライン 郡上	本社及び営業所 (岐阜県郡上市)	物流関連事業	荷扱所	57	46	-	0	104	30 (20)
(株)エスライン 各務原	本社及び営業所 (岐阜県 各務原市)	物流関連事業	荷扱所	101	70	0 (4,645.00)	12	185	62 (68)
(株)エスライン 羽島	本社及び営業所 (岐阜県羽島市)	物流関連事業	荷扱所	281	71	43 (4,264.44)	7	403	41 (14)
(株)エスライン 奈良	本社及び営業所 (奈良県天理市)	物流関連事業	荷扱所	44	64	-	0	108	90 (9)

- (注) 1 その他の内訳はリース資産および工具器具備品であります。
2 土地のうち「-」は、他から賃借しているものであります。
3 土地のうち「内書」は、他へ賃貸している面積であります。
4 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。
国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	従業員数 (名)	土地 (面積㎡)	年間賃借料 又は リース料 (百万円)
(株)エスラインギフ	所沢支店 (埼玉県入間郡三芳町)	物流関連事業	荷扱所	37 (15)	9,055.29	97
	大阪支店 (大阪府東大阪市)	物流関連事業	荷扱所	29 (33)	6,418.59	111
(株)スリーエス物流	本社及び営業所 (愛知県一宮市)	物流関連事業	荷扱所	82 (4)	42,835.05	228
	木曾川第一センター (愛知県一宮市)	不動産関連事業	荷扱所	-	8,836.94 [8,836.94]	43
(株)スワロー急送	本社及び営業所 (岐阜県岐阜市)	物流関連事業	荷扱所	45 (78)	2,531.13	11
(株)スワロー物流東京	本社及び営業所 (埼玉県川口市)	物流関連事業	荷扱所	17 (2)	863.28	4

(注) 1 土地の面積のうち〔内書〕は、他へ賃貸している面積であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,847,000
計	40,847,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,545,203	10,545,203	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数は100株 であります
計	10,545,203	10,545,203	-	-

(注) 東京証券取引所については、平成29年3月10日に上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月5日	-	21,753	-	1,938	812	2,000
平成26年11月21日	1,032	20,721	-	1,938	-	2,000
平成27年3月23日	298	20,423	-	1,938	-	2,000
平成27年10月1日	10,211	10,211	-	1,938	-	2,000
平成28年7月1日	333	10,545	-	1,938	-	2,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減理由

年月日	増減理由
平成26年8月5日	資本準備金からその他資本剰余金に振り替えによる減少
平成26年11月21日	自己株式の消却による減少
平成27年3月23日	自己株式の消却による減少
平成27年10月1日	普通株式2株を1株とする株式併合による減少
平成28年7月1日	当社を株式交換完全親会社とし、(株)エスライン九州および(株)エスライン羽島を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことに伴い、発行済株式総数が333千株、資本準備金が244百万円増加しましたが、本株式交換と同時に同額を資本準備金からその他資本剰余金へ振替を行っております。その結果、発行済株式総数が333千株増加して10,545千株となりましたが、資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	5	82	3	2	1,483	1,588	-
所有株式数(単元)	-	29,443	12	33,556	17	2	42,232	105,262	19,003
所有株式数の割合(%)	-	27.97	0.01	31.88	0.02	0.00	40.12	100.00	-

(注) 自己株式139株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に39株含めて記載しております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同株式数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社美美興産	岐阜県岐阜市正木1552-18	1,323	12.54
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3-98	500	4.74
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	500	4.74
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8-26	493	4.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	463	4.39
エスライン従業員持株会	岐阜県羽島郡岐南町平成4-68	430	4.07
株式会社市川工務店	岐阜県岐阜市鹿島町6-27	420	3.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	385	3.65
王子運送株式会社	東京都江東区越中島3-6-15	277	2.62
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1-1-2	219	2.08
計	-	5,014	47.55

(注) 有限会社美美興産は、当社代表取締役である山口嘉彦およびその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,526,100	105,261	-
単元未満株式	普通株式 19,003	-	-
発行済株式総数	10,545,203	-	-
総株主の議決権	-	105,261	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスライン	岐阜県羽島郡岐南町 平成四丁目68番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成29年6月29日開催の第78期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、当社の取締役および当社の一部の子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入することを付議し、本株主総会において承認されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	139	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	77,245	54	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	139	-	139	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上と株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、事業の効率化および拡大に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、安定的な配当の継続と、当社グループの経営成績や経営環境の変化に応じた適切な利益還元を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としておりますが、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、平成29年3月10日をもって会社設立70周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援の賜物であると、深く感謝をいたしております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当14円の外に、会社設立70周年記念配当1円を加えこれにより、合計15円と決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく財務体質の強化に努めたいと考えております。

なお、剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日の期末配当ならびに毎年9月30日の中間配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	158	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	200	217	429	427 860	1,100
最低(円)	155	180	196	360 690	700

- (注) 1 当社は、平成29年3月10日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。これに伴い、第78期の最高・最低株価は、平成29年3月10日以降は東京証券取引所第二部におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 2 平成27年10月1日付で、普通株式2株を1株の割合で株式併合を行っており、第77期の最高・最低株価上段は株式併合前を下段は株式併合後の株価をそれぞれ記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	765	764	798	845	892	1,100
最低(円)	740	736	745	786	811	882

- (注) 当社は、平成29年3月10日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。これに伴い、平成29年3月の最高・最低株価は、平成29年3月10日以降は東京証券取引所第二部におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	-	山口 嘉彦	昭和31年12月5日生	昭和56年4月 当社入社 昭和63年2月 当社労務課長 昭和63年11月 当社取締役労務課長 平成元年3月 (株)エスライン各務原常務取締役 平成6年2月 当社常務取締役東京本部長 平成10年6月 当社専務取締役営業本部長 平成16年7月 当社専務取締役営業本部長兼グループ担当 平成17年6月 当社取締役社長(代表取締役)就任(現) 平成18年10月 (株)エスラインギフ取締役社長就任(現)	(注)3	66 (注)5
取締役副社長	管理部門 統括	村瀬 博三	昭和20年3月29日生	昭和45年3月 当社入社 昭和59年3月 当社電算部次長 昭和59年11月 当社取締役電算部次長 平成2年6月 当社常務取締役人事・経営企画担当 平成10年6月 当社専務取締役総務部門担当 平成18年10月 当社専務取締役(経営企画、人事、財務、I R、C S R担当) 平成21年6月 当社取締役副社長(管理部門統括兼財務・経理業務担当)就任(現)	(注)3	206
取締役	輸送関連 業務担当	桑原 等	昭和19年12月8日生	昭和38年3月 当社入社 平成8年2月 当社西日本事業部長 平成8年6月 当社取締役西日本事業部長 平成14年3月 当社常務取締役営業・品質保証担当 平成16年3月 当社常務取締役営業担当 平成18年10月 当社取締役(特積担当) 平成21年6月 当社取締役(輸送業務担当) 平成24年2月 当社取締役(輸送関連業務担当)就任(現) 平成24年2月 (株)エスラインヒダ取締役社長就任(現)	(注)3	5
取締役	経営企画・ 財務・I R・ 統制業務 担当	白木 武	昭和27年9月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成9年2月 当社電算センター部長 平成10年6月 当社取締役電算センター部長 平成18年10月 当社取締役(情報担当) 平成21年6月 当社取締役(経営企画・統制業務担当)就任(現)	(注)3	38
取締役	輸送関連 業務担当	加藤 孝一	昭和24年7月23日生	昭和43年4月 当社入社 昭和62年8月 (株)宅配百十番一宮(現(株)スリーエス物流)出向 平成16年2月 (株)スリーエス物流取締役社長就任(現) 平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役(輸送関連業務担当)就任(現)	(注)3	7
取締役	総務・ 法務・広報 業務担当	青木 浩一	昭和31年12月11日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年3月 当社総務部部長 平成18年6月 当社取締役総務部部長 平成18年10月 当社取締役(総務、法務、広報担当) 平成21年6月 当社取締役(総務・法務・広報業務担当)就任(現)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	輸送業務担当	堀江 繁 幸	昭和34年12月14日生	昭和60年5月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年10月 平成21年6月	当社入社 当社岐阜ブロック長兼岐阜支店長 当社取締役岐阜ブロック長兼岐阜支店長 会社分割により当社取締役辞任 当社取締役(輸送業務担当)就任(現)	(注)3	183
取締役	輸送業務担当	村瀬 明 治	昭和26年2月10日生	昭和48年3月 平成17年3月 平成18年6月 平成18年10月 平成20年2月 平成24年6月	当社入社 当社東京本部部長兼東京ブロック長 当社取締役東京本部部長兼東京ブロック長 会社分割により当社取締役辞任 ㈱スワロー物流東京取締役社長 当社取締役(輸送業務担当)就任(現)	(注)3	11
取締役	輸送業務担当	笠井 大 介	昭和46年5月11日生	平成6年3月 平成21年3月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年3月 平成27年6月	当社入社 ㈱スワローロジックス取締役社長 当社取締役(輸送関連業務担当) ㈱エスラインミノ取締役社長 ㈱エスライン各務原取締役社長 当社取締役(輸送業務担当)就任(現)	(注)3	128
取締役 (監査等委員) (常勤)	-	辻 上 忠 範	昭和17年10月19日生	昭和40年3月 昭和59年10月 昭和61年11月 平成10年2月 平成14年3月 平成17年3月 平成18年10月 平成21年6月 平成27年6月	当社入社 当社大阪支社長 当社取締役大阪支社長 当社常務取締役東京本部長 当社常務取締役輸送担当 当社常務取締役輸送・品質保証・物流事業担当 当社取締役(特積担当) 当社監査役(常勤) 当社取締役(監査等委員)(常勤)就任(現)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	-	中 村 正	昭和26年7月10日生	昭和51年6月 昭和54年5月 平成10年7月 平成17年6月 平成27年6月	日本養蜂㈱代表取締役社長(現) ハネックス㈱代表取締役社長(現) ㈱秋田屋本店代表取締役社長(現) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	岡 本 実	昭和23年3月24日生	昭和50年4月 平成16年9月 平成24年6月 平成25年2月 平成27年6月	㈱岡本工機取締役 ㈱アクト・デザインズ代表取締役社長 当社監査役 ㈱アクト・デザインズ代表取締役会長(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	-
計							658

- (注) 1 中村 正および岡本 実は、社外取締役であります。
2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
議長 辻上 忠範、委員 中村 正、委員 岡本 実
3 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役社長山口嘉彦の所有株式数は、有限会社美興興産(同氏およびその親族が株式を保有する資産管理会社)が所有する株式数1,323千株を含めておりません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、経営の透明性、健全性向上のため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が重要と認識しております。体制として、取締役会、監査等委員会、常務会、グループトップ会議およびコンプライアンス推進委員会で構成しており、以下のとおり運用しております。

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催しており、経営方針・法令等で定められた重要な経営課題について、経営方針の決定を行っております。

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。なお、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、当社は、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は5名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。なお、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。さらに、同法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項に規定する取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除する旨の責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待できる役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を「会社法」で定める範囲内で免除するためであります。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、毎月1回開催し、また監査等委員は取締役会を始めとした社内各種会議に参加し、監査体制の充実を図り、経営執行の監査および監督を行います。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む計3名の監査等委員により構成されております。

なお、当社は平成27年6月26日開催の第76期定時株主総会で定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、議決権を有する監査等委員である取締役（過半数は社外取締役）を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図り、より透明性の高い経営の実現を目指すことを目的としております。

(c) 常務会

常務会は概ね毎週1回開催し、業務執行に関して、意思の共有と執行決定を行い、重要事項については、取締役会に報告し取締役会の決定を受けて、その執行を行っております。

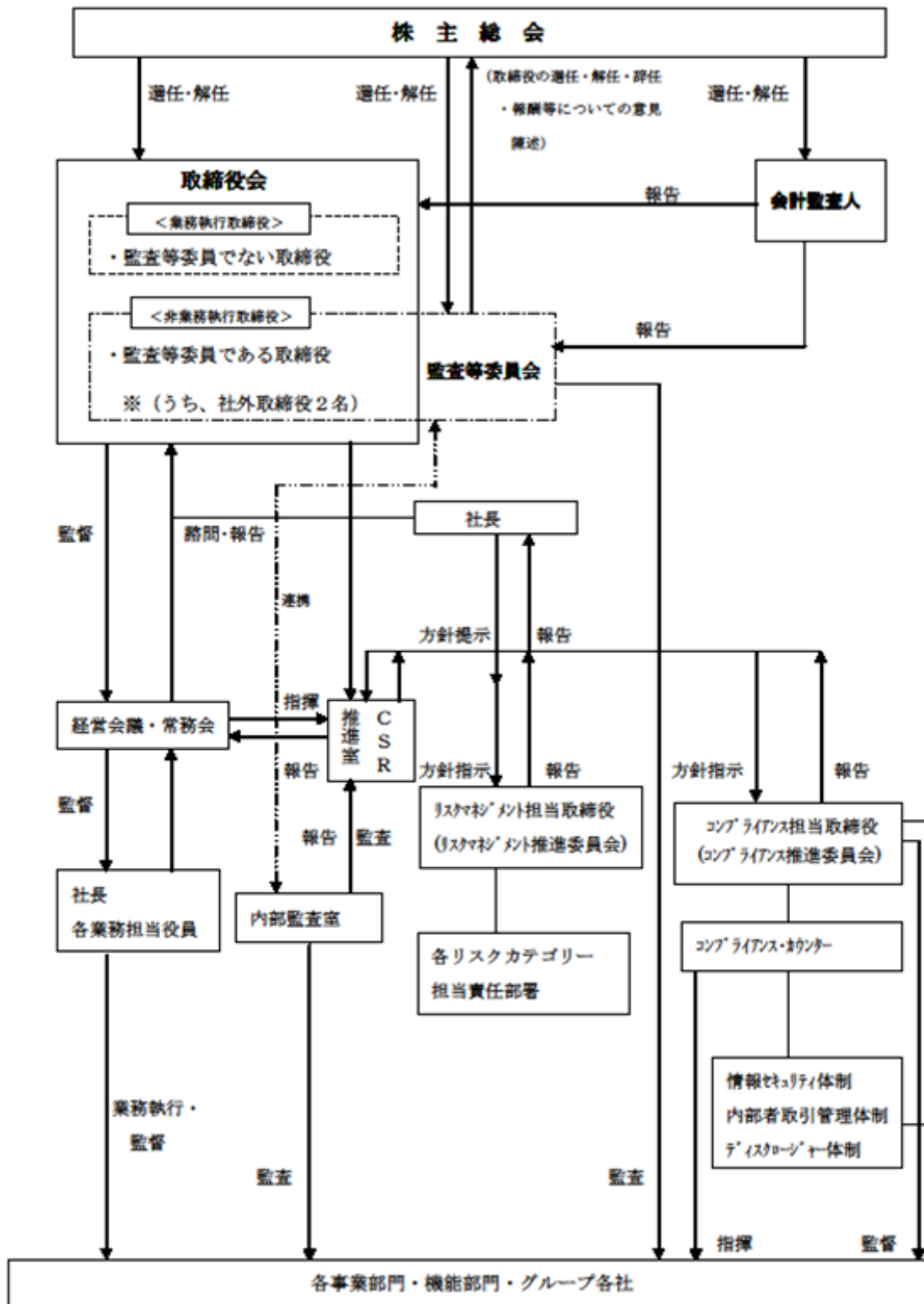
(d) グループトップ会議

グループトップ会議は、グループ各社の事業執行状況報告を目的に3か月に1回開催し、各社の社長から報告を受け、今後の経営方針の指示を行っております。

(e) コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス推進委員会は法令に準拠する為、各種会議において監視と具申を随時行っております。

当社グループ全社の内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

平成27年6月26日開催の取締役会決議により、当社グループの内部統制システムについて、以下のとおり決定しております。

- (a) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会の職務の補助者は内部監査担当とする。
- (b) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務の補助者は、専任とし、その具体的な内容については、監査等委員会の意見を聴取し、関係部門を担当する取締役の意見も十分に考慮して決定する。
また、この場合には、当該補助者の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とし、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
- (c) 当社または子会社の取締役および使用人等から監査等委員会への報告に関する体制
エスライングループ各社の取締役および使用人等は、当社の監査等委員会の定める監査等委員会規程に従い、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社もしくは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他当社の監査等委員会が求める報告および情報提供を行わなければならないものとする。
- (d) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
エスライングループ各社は、在籍者が「国内の法令、定款、社内規程および企業倫理の遵守」（以下、「コンプライアンス」という。）に違反する行為を発見した場合の報告体制として、通報者のプライバシー・保護と不利益処遇禁止保護等通報者の権利保護については、万全に配慮するものとする。
- (e) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査等委員の職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査等委員会の職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第399条の2第4項に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
- (f) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
エスライングループ各社の役員は、当社の監査等委員会の要請による個別ヒアリングの機会を設けるとともに、業務の適正を確保する上で、必要な各種会議への当社の監査等委員の出席を確保する。なお、当社は、代表取締役社長および会計監査人それぞれと当社の監査等委員会との間における定期的意見交換会を設置する。また、エスライングループ各社の役員は、監査の実効性確保に係る当社の監査等委員会の意見を十分に尊重するものとする。
- (g) 当社または子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (イ) エスライングループ各社は、在籍者全員に対し、コンプライアンスを徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて社会から信頼される会社を目指すことを基本方針とする。
この基本方針に基づき、エスライングループ各社は、コンプライアンス推進規程およびコンプライアンス実践の基準を定める「社員行動基準」を制定する。
- (ロ) 万一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合には、コンプライアンス推進委員会を開催し、当該事態の対応と処分および再発の防止を審議する。
- (ハ) エスライングループ各社は、証券取引に関連する法令および証券取引所の諸規程を遵守するとともに、インサイダー取引規制に関し厳重に管理する。
当社は、エスライングループ各社に関する経営関連情報の公正かつ適時、適切な開示を実施する。
- (ニ) エスライングループ各社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (h) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (イ) 取締役会（当社を除くエスライングループ各社は、役員会）での決議状況および各取締役の業務執行の決裁状況ならびにその監督等に係る情報・文書等は、取締役会規程、役員会規程および稟議規程ならびに文書管理に関する社内規程に従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）する。なお、取締役は、これらの情報・文書等を常時閲覧できるものとする。
- (ロ) 内部統制担当取締役は、必要に応じて職務執行情報の保存および管理の運用状況に関する検証と各規程等の見直しを行い、取締役会への報告を行う。

- (ハ) コンプライアンスに関する事態が発生した場合において、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は、取締役会（当社を除くエスライングループ各社は、役員会および当社）への報告事項とする。
- (i) 当社または子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- エスライングループ各社は、経営を取巻く各種リスクを分析し、事業の円滑な運営に重大な影響を及ぼす損失に適確に対処し、株主、顧客および社員の安全と損失の低減および再発の防止を図り、事業継続を可能にすることを目的とした「リスクマネジメント基本方針」ならびに「リスク管理諸規程」を制定する。これに基づき、エスライングループ各社は、リスクカテゴリ・毎の責任部署等を定め、リスクマネジメント推進活動を積極的に展開する。
- 当社の「総務・法務・広報業務」担当取締役は、内部監査等により「法令および定款」違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合には、当該危険の内容およびそれらがもたらす損失の程度等について直ちに内部統制担当取締役に通報される体制を構築する。
- また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直に対策本部を設置し、状況の把握、初期対応の実施および再発の防止を行う。
- (j) 当社または子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 経営計画のマネジメントについては、エスライングループ各社の年度計画に基づき、業績目標および予算を提示し、それぞれの事業会社または事業セグメント等の業務執行を委託された取締役および経営執行責任者が、決定された目標達成のための活動を行う。
- また、内部統制担当取締役は、設定した目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じて定期的に検証を行う。
- (ロ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程で定める取締役会（当社を除くエスライングループ各社は、役員会）への付議事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守し、議題の審議に関する十分な資料が事前に役員に配付される体制を構築する。
- (ハ) 日常の職務執行に際しては、職務分掌等に基づき権限の委譲が適正に行われ、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- (k) (a)から(j)に掲げるほか、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、エスライングループの内部統制を担当する「統括管理部署」を設置し、エスライングループ各社への指導・支援を実施する。
- (ロ) 統括管理部署は、エスライングループ各社の管理規程の作成を指導し、エスライングループ各社における取締役の重要な業務執行に関する事前報告体制および意思決定体制を構築する。
- (ハ) 当社は、内部統制担当取締役がエスライングループの内部監査を担当する部署との十分な情報交換を行い、エスライングループ各社間における不適切な取引または会計処理を防止するための「内部監査体制」を構築する。
- 内部監査および監査等委員会監査の連携
- 当社は内部監査担当4名がグループ会社の監査を定期的に行っており、社外取締役でない監査等委員は都度その報告を受け、また、月1回開催される監査等委員会にて、社外取締役である監査等委員に対し、状況報告および協議内容について説明を行うこととしております。
- 会計監査の状況
- 当社は、会計監査人の選任は株主総会により決議され、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後別段の決議がなされなかったときは、再任されたものとみなす旨定款に定めております。
- また、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待できる役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任を「会社法」で定める範囲内で免除するためであります。
- 会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、当連結会計年度の業務を執行した公認会計士は楠元宏氏、大谷浩二氏であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士14名、その他8名であります。
- 社外取締役
- 社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員であります。
- 社外取締役の選任にあたっては、社外取締役となる者の独立性判断基準を策定しております。
- 具体的には、下記に該当しない者であります。
- (a) 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
- (b) 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者

- (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (d) 最近において(a)から(c)までに該当していた者
- (e) 次の(イ)から(ハ)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
- (イ) (a)から(d)までに掲げる者
- (ロ) 当社またはその子会社の業務執行者
- (ハ) 最近において(ロ)に該当していた者

社外取締役である中村正氏は、これまで培ってきた企業経営に関する経験と高い見識を活かし、取締役会において積極的に意見を述べるなど、社外取締役としての職責を果たしており、今後も公正かつ適切に社外取締役としての職務を遂行していただけるものと判断したため選任しており、当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は㈱秋田屋本店、日本養蜂㈱、ハネックス㈱の代表取締役社長であります。当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役である岡本実氏は、これまで培ってきた企業経営に関する経験と高い見識を活かし、取締役会において積極的に意見を述べるなど、社外取締役としての職責を果たしており、今後も公正かつ適切に社外取締役としての職務を遂行していただけるものと判断したため選任しており、当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は㈱アクト・デザインズの代表取締役会長であります。当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は過去において㈱岡本工機の取締役でありましたが、当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役2名は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役は監査等委員として取締役会および監査等委員会に出席し、中立的、客観的な立場で報告事項や決議事項について審議に加わると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べることで、経営の監視機能がはたされます。

また、内部監査室および会計監査人と情報交換、意見交換等を行い、監督および監査の実効性向上に努めます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるよう定めたものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段に定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策および配当政策を遂行できるよう定めたものであります。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	45	41	-	3	-	10
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11	10	-	1	-	1
社外役員	3	2	-	0	-	2

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 賞与には、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は株主総会において限度額として決議いただいた範囲内で、役職、就任年数を考慮し算定することとしております。

また、決定方法は、定時株主総会後の取締役会決議および監査等委員の協議によって決定しております。

株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄
貸借対照表計上額の合計額 972百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)大垣共立銀行	889,922	302	銀行取引を円滑にするため保有
イオン(株)	163,416	265	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)十六銀行	313,923	105	銀行取引を円滑にするため保有
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	97,890	51	銀行取引を円滑にするため保有
(株)ダイショー	41,760	48	営業取引の維持拡大を図るため保有
日本トランスシティ(株)	123,480	46	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)文溪堂	30,100	24	営業取引の維持拡大を図るため保有
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	40,020	24	業務の情報収集を図るため保有
(株)オリバー	11,655	16	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)三井住友 フィナンシャル・グループ	3,658	12	銀行取引を円滑にするため保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	67,314	11	銀行取引を円滑にするため保有
セイノーホールディングス(株)	6,037	7	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)パロー	2,400	6	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)タキヒョー	12,960	5	営業取引の維持拡大を図るため保有
三菱UFJリース(株)	12,000	5	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)ハピネット	5,200	5	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)トーカイ	1,331	4	営業取引の維持拡大を図るため保有
日本トムソン(株)	5,400	2	営業取引の維持拡大を図るため保有
大王製紙(株)	2,000	1	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)光製作所	1,430	1	営業取引の維持拡大を図るため保有

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)大垣共立銀行	896,548	296	銀行取引を円滑にするため保有
イオン(株)	164,667	267	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)十六銀行	313,923	112	銀行取引を円滑にするため保有
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	97,890	68	銀行取引を円滑にするため保有
日本トランスシティ(株)	123,480	57	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)ダイショー	41,760	52	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)文溪堂	30,100	27	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)オリバー	11,655	19	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)三井住友 フィナンシャル・グループ	3,658	14	銀行取引を円滑にするため保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	67,314	13	銀行取引を円滑にするため保有
(株)ハピネット	5,200	8	営業取引の維持拡大を図るため保有
セイノーホールディングス(株)	6,037	7	営業取引の維持拡大を図るため保有
三菱UFJリース(株)	12,000	6	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)タキヒヨー	12,960	5	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)トーカイ	1,331	5	営業取引の維持拡大を図るため保有
日本トムソン(株)	5,400	3	営業取引の維持拡大を図るため保有
大王製紙(株)	2,000	2	営業取引の維持拡大を図るため保有
(株)光製作所	1,430	1	営業取引の維持拡大を図るため保有
東海染工(株)	1,000	0	営業取引の維持拡大を図るため保有

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	32	32	1	-	-
非上場株式以外の株式	163	80	2	96	62

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容および変更等について適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,425	3,334
受取手形	259	287
営業未収入金	5,009	5,190
貯蔵品	37	36
繰延税金資産	223	212
その他	438	441
貸倒引当金	4	1
流動資産合計	9,388	9,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,620	4,707
機械装置及び運搬具(純額)	2,213	2,606
土地	4,10,696	4,10,706
リース資産(純額)	256	212
建設仮勘定	304	-
その他(純額)	126	157
有形固定資産合計	2,19,796	2,20,760
無形固定資産		
その他	87	91
無形固定資産合計	87	91
投資その他の資産		
投資有価証券	3,1,435	3,1,366
退職給付に係る資産	27	24
繰延税金資産	163	230
その他	898	867
貸倒引当金	22	23
投資その他の資産合計	2,502	2,464
固定資産合計	22,386	23,316
資産合計	31,775	32,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	468	498
営業未払金	4,021	4,287
短期借入金	4,410	4,410
1年内返済予定の長期借入金	4,667	4,710
リース債務	50	44
未払法人税等	384	228
賞与引当金	406	423
役員賞与引当金	36	36
設備関係支払手形	1	5
その他	836	735
流動負債合計	7,284	7,380
固定負債		
長期借入金	4,589	4,134
リース債務	223	179
繰延税金負債	1,842	1,699
役員退職慰労引当金	105	100
退職給付に係る負債	3,220	2,984
資産除去債務	231	263
その他	332	216
固定負債合計	6,543	6,784
負債合計	13,827	14,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,938	1,938
資本剰余金	2,517	2,647
利益剰余金	13,053	14,136
自己株式	54	0
株主資本合計	17,454	18,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203	184
退職給付に係る調整累計額	489	254
その他の包括利益累計額合計	285	69
非支配株主持分	778	-
純資産合計	17,947	18,653
負債純資産合計	31,775	32,818

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	44,267	44,478
営業原価	1 41,166	1 41,397
営業総利益	3,100	3,080
販売費及び一般管理費	1, 2 1,597	1, 2 1,654
営業利益	1,503	1,426
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	27	29
仕入割引	10	11
受取手数料	11	11
受取賃貸料	30	31
助成金収入	-	21
持分法による投資利益	17	7
その他	6	7
営業外収益合計	106	121
営業外費用		
支払利息	8	8
売上割引	4	4
債権売却損	16	15
その他	0	0
営業外費用合計	29	28
経常利益	1,580	1,519
特別利益		
固定資産売却益	3 109	3 65
投資有価証券売却益	-	88
補助金収入	19	-
その他	0	7
特別利益合計	130	160
特別損失		
固定資産除売却損	4 41	4 17
減損損失	-	5 0
特別損失合計	41	18
税金等調整前当期純利益	1,668	1,662
法人税、住民税及び事業税	623	546
法人税等調整額	132	113
法人税等合計	490	432
当期純利益	1,178	1,229
非支配株主に帰属する当期純利益	55	4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,123	1,224

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,178	1,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	19
退職給付に係る調整額	362	234
その他の包括利益合計	404	215
包括利益	774	1,445
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	718	1,440
非支配株主に係る包括利益	55	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,938	2,510	11,946	-	16,394
当期変動額					
剰余金の配当			142		142
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,123		1,123
自己株式の取得				54	54
自己株式の消却		0		0	-
連結子会社の決算期変更に伴う変動			126		126
持分法適用関連会社の 決算期変更に伴う増減			0		0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	1,107	54	1,060
当期末残高	1,938	2,517	13,053	54	17,454

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	229	126	103	719	17,217
当期変動額					
剰余金の配当					142
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,123
自己株式の取得					54
自己株式の消却					-
連結子会社の決算期変更に伴う変動					126
持分法適用関連会社の 決算期変更に伴う増減					0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26	362	388	58	330
当期変動額合計	26	362	388	58	729
当期末残高	203	489	285	778	17,947

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,938	2,517	13,053	54	17,454
当期変動額					
新株の発行		244			244
剰余金の配当			141		141
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,224		1,224
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		54	56
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		116			116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	130	1,083	54	1,267
当期末残高	1,938	2,647	14,136	0	18,722

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	203	489	285	778	17,947
当期変動額					
新株の発行					244
剰余金の配当					141
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,224
自己株式の取得					0
自己株式の処分					56
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	234	216	778	562
当期変動額合計	18	234	216	778	705
当期末残高	184	254	69	-	18,653

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,668	1,662
減価償却費	1,267	1,491
減損損失	-	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	76
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	4
賞与引当金の増減額(は減少)	21	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	0
受取利息及び受取配当金	28	30
支払利息	8	8
持分法による投資損益(は益)	17	7
投資有価証券売却損益(は益)	-	88
有形固定資産売却損益(は益)	109	65
有形固定資産除却損	41	17
営業債権の増減額(は増加)	1	210
たな卸資産の増減額(は増加)	7	1
営業債務の増減額(は減少)	141	296
その他	100	267
小計	2,633	2,740
利息及び配当金の受取額	29	32
利息の支払額	8	8
法人税等の還付額	24	36
法人税等の支払額	447	778
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,232	2,021
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	111	137
定期預金の払戻による収入	75	139
投資有価証券の取得による支出	6	6
投資有価証券の売却による収入	-	139
有形固定資産の取得による支出	1,881	2,243
有形固定資産の売却による収入	254	68
無形固定資産の取得による支出	17	50
その他	10	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,698	2,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	-
長期借入れによる収入	500	1,600
長期借入金の返済による支出	587	805
リース債務の返済による支出	38	50
配当金の支払額	142	141
非支配株主への配当金の支払額	2	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1	597
その他	54	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	527	4
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6	88
現金及び現金同等物の期首残高	3,425	3,051
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	380	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,051	2,963

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

(連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。)

(2) 非連結子会社名

(株)エストピア、(株)宅配百十番商事

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

非連結子会社 1社 (株)エストピア

(2) 持分法を適用した関連会社数

関連会社 1社 T S トランスポート(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社名

非連結子会社 1社 (株)宅配百十番商事

適用外の会社は親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法。

たな卸資産

主に、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

また、一部の賃貸固定資産については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

また、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

(株)エスラインギフを除く連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金および3か月以内の定期預金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた55百万円は、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」1百万円、「その他」54百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	19百万円	7百万円

2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産に対する減価償却累計額	19,813百万円	20,541百万円

3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	187百万円	192百万円

4 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物(帳簿価額)	575百万円	711百万円
土地(帳簿価額)	2,632百万円	3,103百万円
計	3,208百万円	3,814百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	120百万円	120百万円
1年内返済予定の長期借入金	501百万円	607百万円
長期借入金	443百万円	1,299百万円
計	1,065百万円	2,026百万円

(連結損益計算書関係)

1 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賞与引当金繰入額	406百万円	423百万円
役員賞与引当金繰入額	36百万円	36百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	4百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
人件費	1,081百万円	1,101百万円
(賞与引当金繰入額)	(27百万円)	(29百万円)
(役員賞与引当金繰入額)	(36百万円)	(36百万円)
(退職給付費用)	(18百万円)	(21百万円)
減価償却費	35百万円	33百万円
施設使用料	191百万円	200百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	78百万円	59百万円
土地	30百万円	5百万円
売却益計	109百万円	65百万円

4 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売却		
土地	0百万円	- 百万円
売却損計	0百万円	- 百万円
除却		
建物及び構築物	40百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他(工具器具備品)	0百万円	0百万円
除却損計	41百万円	17百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	地域
運送事業施設	その他（工具器具備品）	北海道

(2) 減損損失の認識に至った経緯

運送事業施設の資産については、事業成績が芳しくなく、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれないことにより、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

その他（工具器具備品）	0百万円
計	0百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、管理会計上の事業毎または物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

具体的には、物流関連事業は、ネットワークとして一体となり機能していると判断できる路線網別または営業所別、不動産関連事業は、賃貸資産別、その他事業は、事業別（バス事業、売電事業）にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額等を使用しております。算定方法は、車両運搬具については売却可能価額により算定、その他の固定資産については評価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	68百万円	59百万円
組替調整額	- 百万円	88百万円
税効果調整前	68百万円	28百万円
税効果額	27百万円	8百万円
その他有価証券評価差額金	41百万円	19百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	381百万円	71百万円
組替調整額	19百万円	87百万円
税効果調整前	362百万円	159百万円
税効果額	- 百万円	75百万円
退職給付に係る調整額	362百万円	234百万円
その他の包括利益合計	404百万円	215百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,423,769	-	10,211,885	10,211,884

(注)平成27年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 10,211,885株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	78,743.5	1,498.5	77,245

(注)平成27年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 75,500株

株式併合に伴う端数株式の取得による増加 53.5株

単元未満株式の買取りによる増加 3,190株

(注)単元未満株式の買取りによる増加の内訳:株式併合前 2,996株 株式併合後 194株

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 1,498.5株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	142	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注)1株当たり配当額については、基準日が平成27年3月31日であるため、平成27年10月1日付で実施した株式併合は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141	14	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,211,884	333,319	-	10,545,203

（変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

㈱エスライン九州および㈱エスライン羽島との株式交換による増加 333,319株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	77,245	139	77,245	139

（変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 139株

減少の内訳は、次のとおりであります。

㈱エスライン九州および㈱エスライン羽島との株式交換による減少 77,245株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	141	14	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158	15	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（注）平成29年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金	3,425百万円	3,334百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	373百万円	371百万円
現金及び現金同等物	3,051百万円	2,963百万円

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	建物	合計
取得価額相当額	906百万円	906百万円
減価償却累計額相当額	564百万円	564百万円
減損損失累計額相当額	314百万円	314百万円
期末残高相当額	26百万円	26百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形・無形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	建物	合計
取得価額相当額	906百万円	906百万円
減価償却累計額相当額	579百万円	579百万円
減損損失累計額相当額	314百万円	314百万円
期末残高相当額	12百万円	12百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形・無形固定資産の期末残高等に占める割合が
低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	45百万円	42百万円
1年超	42百万円	-百万円
合計	88百万円	42百万円
リース資産減損勘定期末残高	61百万円	30百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形・無形固定資産の期末残高に占
める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払リース料	45百万円	45百万円
リース資産減損勘定の取崩額	38百万円	30百万円
減価償却費相当額	14百万円	14百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額)
とする定額法により算定しております。

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	建物	合計
取得価額	629百万円	629百万円
減価償却累計額	407百万円	407百万円
期末残高	222百万円	222百万円

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	建物	合計
取得価額	629百万円	629百万円
減価償却累計額	434百万円	434百万円
期末残高	195百万円	195百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	31百万円	32百万円
1年超	304百万円	271百万円
合計	335百万円	304百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
受取リース料	31百万円	31百万円
減価償却費	27百万円	27百万円
受取利息相当額	8百万円	7百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流関連事業における荷役設備であります。

無形固定資産

物流関連事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	12百万円	10百万円
1年超	10百万円	-百万円
合計	23百万円	10百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	12百万円	12百万円
1年超	89百万円	76百万円
合計	101百万円	89百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については国債、投資有価証券および短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で3年後であります。長期借入金については金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利と変動金利を勘案しリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を弾力的に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,425	3,425	-
(2) 受取手形	259	259	-
(3) 営業未収入金	5,009	5,009	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,174	1,174	-
資産計	9,869	9,869	-
(1) 支払手形	468	468	-
(2) 営業未払金	4,021	4,021	-
(3) 短期借入金	410	410	-
(4) 長期借入金	1,257	1,256	0
負債計	6,157	6,156	0

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,334	3,334	-
(2) 受取手形	287	287	-
(3) 営業未収入金	5,190	5,190	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,100	1,100	-
資産計	9,912	9,912	-
(1) 支払手形	498	498	-
(2) 営業未払金	4,287	4,287	-
(3) 短期借入金	410	410	-
(4) 長期借入金	2,051	2,052	1
負債計	7,248	7,249	1

（注1） 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式および債券は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 営業未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	220	225
合同運用指定金銭信託	40	40

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,425	-	-	-
受取手形	259	-	-	-
営業未収入金	5,009	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (合同運用指定金銭信託)	-	-	40	-
合計	8,694	-	40	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,334	-	-	-
受取手形	287	-	-	-
営業未収入金	5,190	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (合同運用指定金銭信託)	-	-	40	-
合計	8,812	-	40	-

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	410	-	-	-	-	-
長期借入金	667	396	193	-	-	-
合計	1,077	396	193	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	410	-	-	-	-	-
長期借入金	710	507	197	36	600	-
合計	1,120	507	197	36	600	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	753	362	391
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	753	362	391
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	421	528	107
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	421	528	107
合計	1,174	890	283

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	690	329	360
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	690	329	360
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	409	515	105
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	409	515	105
合計	1,100	845	255

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	139	88	-
合計	139	88	-

3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付による退職給付制度を採用しており、規約型確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、勤務期間等に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社のうち、(株)エスラインギフを除く会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,768百万円	4,106百万円
勤務費用	174百万円	195百万円
利息費用	24百万円	4百万円
数理計算上の差異の発生額	343百万円	43百万円
退職給付の支払額	204百万円	360百万円
退職給付債務の期末残高	4,106百万円	3,902百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	949百万円	935百万円
期待運用収益	18百万円	18百万円
数理計算上の差異の発生額	37百万円	27百万円
事業主からの拠出額	71百万円	71百万円
退職給付の支払額	65百万円	86百万円
年金資産の期末残高	935百万円	967百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	65百万円	49百万円
退職給付に係る資産の期首残高	28百万円	27百万円
退職給付費用	73百万円	66百万円
退職給付の支払額	30百万円	16百万円
制度への拠出額	46百万円	47百万円
決算期変更による増減	11百万円	-百万円
退職給付に係る負債の期末残高	49百万円	49百万円
退職給付に係る資産の期末残高	27百万円	24百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,506百万円	1,512百万円
年金資産	1,323百万円	1,377百万円
	182百万円	135百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,010百万円	2,824百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,192百万円	2,960百万円
退職給付に係る負債	3,220百万円	2,984百万円
退職給付に係る資産	27百万円	24百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,192百万円	2,960百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	174百万円	195百万円
利息費用	24百万円	4百万円
期待運用収益	18百万円	18百万円
数理計算上の差異の費用処理額	19百万円	87百万円
簡便法で計算した退職給付費用	73百万円	66百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	272百万円	335百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	362百万円	159百万円
合計	362百万円	159百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	489百万円	329百万円
合計	489百万円	329百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	49%	51%
株式	34%	32%
一般勘定	15%	15%
その他	2%	2%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.20% ~ 0.67%	0.22% ~ 0.90%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	3.22% ~ 6.51%	3.17% ~ 6.49%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	6百万円	8百万円
賞与引当金	138百万円	143百万円
退職給付に係る負債	1,073百万円	1,007百万円
役員退職慰労引当金	33百万円	32百万円
営業未払金	51百万円	53百万円
未払事業税	35百万円	21百万円
未実現利益	99百万円	99百万円
繰越欠損金	22百万円	14百万円
その他	401百万円	406百万円
繰延税金資産小計	1,863百万円	1,786百万円
評価性引当額	1,345百万円	1,076百万円
繰延税金資産合計	517百万円	710百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮額	1,861百万円	1,848百万円
資産除去債務に対応する除去費用	22百万円	39百万円
その他有価証券評価差額金	79百万円	70百万円
その他	8百万円	9百万円
繰延税金負債合計	1,972百万円	1,967百万円
繰延税金負債の純額	1,455百万円	1,256百万円

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	223百万円	212百万円
固定資産 - 繰延税金資産	163百万円	230百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,842百万円	1,699百万円
繰延税金負債の純額	1,455百万円	1,256百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.3%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	0.1%
住民税均等割等	1.3%	1.3%
評価性引当額の増減	3.2%	9.7%
親会社と子会社の法定実効税率の差異	2.2%	3.7%
法人税率の変更による影響	2.2%	- %
その他	1.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	26.0%

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

(株)エスラインヒダ株式の追加取得)

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社エスラインヒダ(当社の連結子会社)
事業の内容 貨物自動車運送事業

(2) 企業結合日

平成28年4月1日、平成28年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ経営の安定強化等を目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金 292百万円

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

90百万円

(株)エスライン郡上株式の追加取得)

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社エスライン郡上(当社の連結子会社)
事業の内容 貨物自動車運送事業

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ経営の安定強化等を目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金 304百万円

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

61百万円

(株式交換による㈱エスライン九州および㈱エスライン羽島の完全子会社化)

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社エスライン九州(当社の連結子会社)
株式会社エスライン羽島(当社の連結子会社)
事業の内容 貨物自動車運送事業

(2) 企業結合日

平成28年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、対象2社を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。

(4) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、グループ経営の効率化と競争力の強化のため、時代の変化に対応したグループ企業の形成を目指しています。今般、その一環として、経営のスピードアップと経営資源の配分を円滑に行うことができるよう、対象2社の完全子会社化を決定いたしました。

このたびの対象2社の完全子会社化により、当社は、対象2社との連携をこれまで以上に強化し、市場の変化に適応したグループ事業の構築を目指してまいります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社普通株式の時価 301百万円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	エスライン九州 (株式交換完全子会社)
エスライン九州との 株式交換に係る交換比率	1	10.0

エスライン九州の普通株式1株に対して、当社普通株式10.0株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するエスライン九州の普通株式140,330株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

	当社 (株式交換完全親会社)	エスライン羽島 (株式交換完全子会社)
エスライン羽島との 株式交換に係る交換比率	1	4.0

エスライン羽島の普通株式1株に対して、当社普通株式4.0株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するエスライン羽島の普通株式146,534株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社および対象2社は、独立した第三者算定機関であるOAG税理士法人から提出を受けた株式交換比率の算定結果、ならびに当社および対象2社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社および対象2社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に、上記株式交換比率が、OAG税理士法人の算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内にあり、かつ、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、当該株式交換比率で合意いたしました。

(3) 交付株式数

本株式交換により交付した株式の数 410,564株
うち新たに発行した当社の新株式の数 333,319株
うち交付した自己株式の数 77,245株

5 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
34百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に物流関連事業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から40年と見積り、割引率は0.25%から2.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	195百万円	231百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	56百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	13百万円
その他増減額(は減少)	32百万円	13百万円
期末残高	231百万円	263百万円

(賃貸等不動産関係)

当社の一部連結子会社では、東京都、大阪市その他の地区において、資産の有効活用を図るため賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は218百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は200百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,185	1,108
	期中増減額	77	74
	期末残高	1,108	1,034
期末時価		3,827	3,975

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸等不動産の減価償却費74百万円であります。当連結会計年度の主な減少は、賃貸等不動産の減価償却費72百万円であります。
- 3 時価の算定方法は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務報告が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に物流関連事業を営み、グループ各社毎に経営判断し、事業活動を展開しております。

「物流関連事業」は主に貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業、損害保険代理業などを行っております。また、一部のグループ会社において不動産関連事業を営んでおります。「不動産関連事業」は資産を有効活用するための賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	43,417	478	43,895	371	44,267	-	44,267
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	43,417	478	43,895	371	44,267	-	44,267
セグメント利益	1,772	251	2,023	93	2,117	614	1,503
セグメント資産	24,549	1,306	25,855	298	26,154	5,621	31,775
その他の項目							
減価償却費	1,131	85	1,217	21	1,239	28	1,267
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,056	-	2,056	149	2,206	12	2,219

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バス事業、売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 614百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額5,621百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資12百万円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	43,624	466	44,091	386	44,478	-	44,478
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	43,624	466	44,091	386	44,478	-	44,478
セグメント利益	1,603	236	1,840	116	1,956	529	1,426
セグメント資産	25,707	1,200	26,908	373	27,282	5,536	32,818
その他の項目							
減価償却費	1,348	83	1,432	31	1,463	27	1,491
減損損失	0	-	0	-	0	-	0
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,253	0	2,254	110	2,364	47	2,412

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バス事業、売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 529百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額5,536百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資47百万円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度および当連結会計年度については、関連当事者との取引に関して記載すべき該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,694.10	1,768.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.28	117.29

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平成27年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」は前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。
3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,123	1,224
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,123	1,224
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,183	10,442

- (注) 平成27年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、「普通株式の期中平均株式数」は前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役および当社の一部の子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役等」といいます。)に対し、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成29年6月29日開催の第78期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景および目的

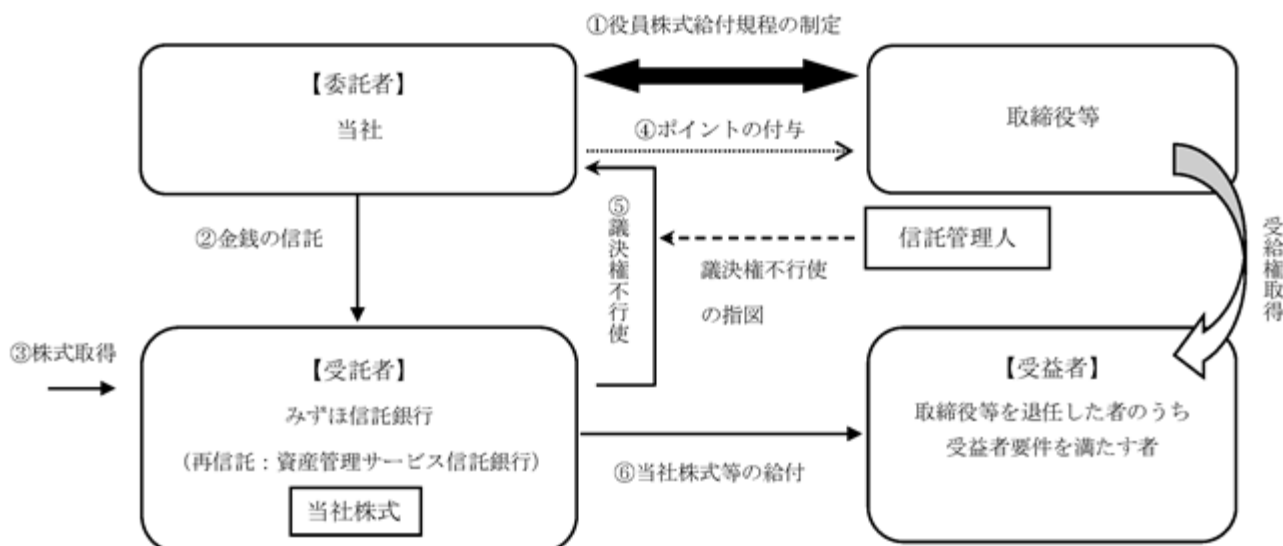
当社取締役会は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議いたしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役および当社の一部の子会社の取締役
(監査等委員である取締役は、本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

平成29年9月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額(報酬等の額)

当社は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記(3)の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、1億8,000万円(うち当社の取締役分として6,000万円)を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、1億8,000万円(うち当社の取締役分として6,000万円)を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、1億8,000万円(うち当社の取締役分として6,000万円)を上限とします。なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により実施します。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、90,000株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、30,000ポイント(うち当社の取締役分として10,000ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本株主総会による承認決議後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイントを合計した数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として、上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当金等の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、当社および当社役員と利害関係のない団体へ寄附されるか、またはその時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により当社および当社役員と利害関係のない団体へ寄附されるか、または取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

[本信託の概要]

名称	: 株式給付信託 (B B T)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	: 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日	: 平成29年9月 (予定)
金銭を信託する日	: 平成29年9月 (予定)
信託の期間	: 平成29年9月 (予定) から信託終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	410	410	0.468	-
1年以内に返済予定の長期借入金	667	710	0.264	-
1年以内に返済予定のリース債務	50	44	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	589	1,341	0.229	平成30年4月～ 平成33年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	223	179	-	平成30年4月～ 平成34年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,941	2,685	-	-

(注)1 「長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	507	197	36	600
リース債務	44	43	36	21

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 「リース債務」の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	10,898	22,016	33,628	44,478
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	328	725	1,365	1,662
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	203	470	891	1,224
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.05	45.45	85.67	117.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.05	25.30	39.99	31.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71	30
営業未収入金	1 18	1 19
関係会社短期貸付金	980	735
その他	1 18	1 65
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	1,087	849
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	-	7
無形固定資産合計	-	7
投資その他の資産		
投資有価証券	1,189	1,125
関係会社株式	2,017	2,928
関係会社長期貸付金	5,532	5,482
その他	14	2
貸倒引当金	50	31
投資その他の資産合計	8,702	9,508
固定資産合計	8,702	9,515
資産合計	9,789	10,364
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 21	1 34
未払金	1	1
未払法人税等	0	13
預り金	0	14
役員賞与引当金	5	5
その他	0	0
流動負債合計	29	69
固定負債		
繰延税金負債	305	297
役員退職慰労引当金	48	48
固定負債合計	354	346
負債合計	383	415

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,938	1,938
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	510	756
資本剰余金合計	2,510	2,756
利益剰余金		
利益準備金	351	351
その他利益剰余金		
別途積立金	70	70
繰越利益剰余金	4,512	4,735
利益剰余金合計	4,933	5,156
自己株式	54	0
株主資本合計	9,327	9,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79	97
評価・換算差額等合計	79	97
純資産合計	9,406	9,949
負債純資産合計	9,789	10,364

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	1,585	1,579
営業総利益	585	579
販売費及び一般管理費	1,286	1,230
営業利益	298	275
営業外収益		
受取利息	20	17
受取配当金	22	26
貸倒引当金戻入額	15	19
その他	0	0
営業外収益合計	159	165
経常利益	358	340
特別利益		
投資有価証券売却益	-	33
特別利益合計	-	33
特別損失		
関係会社株式売却損	1,132	-
特別損失合計	1,132	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	774	373
法人税、住民税及び事業税	1	23
法人税等調整額	949	14
法人税等合計	947	8
当期純利益	173	365

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,938	2,000	510	2,510	351	70	4,481
当期変動額							
剰余金の配当							142
当期純利益							173
自己株式の取得							
自己株式の消却			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	30
当期末残高	1,938	2,000	510	2,510	351	70	4,512

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	4,902	-	9,351	160	160	9,511
当期変動額						
剰余金の配当	142		142			142
当期純利益	173		173			173
自己株式の取得		54	54			54
自己株式の消却		0	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				80	80	80
当期変動額合計	30	54	24	80	80	105
当期末残高	4,933	54	9,327	79	79	9,406

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,938	2,000	510	2,510	351	70	4,512
当期変動額							
新株の発行		244		244			
準備金から剰余金への振替		244	244	-			
剰余金の配当							141
当期純利益							365
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	246	246	-	-	223
当期末残高	1,938	2,000	756	2,756	351	70	4,735

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	4,933	54	9,327	79	79	9,406
当期変動額						
新株の発行			244			244
準備金から剰余金への振替			-			-
剰余金の配当	141		141			141
当期純利益	365		365			365
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		54	56			56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				18	18	18
当期変動額合計	223	54	524	18	18	542
当期末残高	5,156	0	9,851	97	97	9,949

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法。

2 固定資産の減価償却費の方法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	19百万円	19百万円
短期金銭債務	7百万円	31百万円

2 偶発債務

銀行借入金等に対し次のとおり債務保証しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)エスラインギフ	1,319百万円	2,135百万円
(株)エスラインミノ	154百万円	154百万円
(株)エスライン九州	94百万円	94百万円
(株)エスラインヒダ	10百万円	10百万円
(株)スリーエス物流	7百万円	7百万円
(株)エスライン各務原	2百万円	2百万円
(株)スワロー物流名古屋	0百万円	0百万円
(株)スワローセキュリティーサービス	0百万円	0百万円
(株)宅配百十番岐阜	-百万円	0百万円
計	1,589百万円	2,406百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業収益	585百万円	579百万円
営業費用	134百万円	135百万円
営業取引以外の取引高	20百万円	17百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
業務委託費	83百万円	84百万円
人件費	62百万円	63百万円
施設使用料	51百万円	51百万円
支払報酬	63百万円	47百万円

なお、当社は純粹持株会社であるため、全て一般管理費に属する費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 子会社株式	1,985	2,896
(2) 関連会社株式	32	32
計	2,017	2,928

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	15百万円	9百万円
役員退職慰労引当金	14百万円	14百万円
有価証券評価損	22百万円	22百万円
繰越欠損金	2百万円	- 百万円
未払事業税	- 百万円	2百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金資産小計	55百万円	50百万円
評価性引当額	55百万円	50百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
(繰延税金負債)		
会社分割による子会社株式	232百万円	232百万円
投資有価証券	40百万円	26百万円
その他有価証券評価差額金	31百万円	38百万円
繰延税金負債合計	305百万円	297百万円
繰延税金負債の純額	305百万円	297百万円

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	305百万円	297百万円
繰延税金負債の純額	305百万円	297百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	-	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	27.5%
住民税均等割等	-	0.3%
評価性引当額の増減	-	1.2%
その他	-	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	2.3%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
無形固定資産	ソフトウェア	-	7	-	-	7	-
計		-	7	-	-	7	-

(注) 上記「ソフトウェア」は、当期取得しておりますが稼働しておりません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52	-	19	33
役員賞与引当金	5	5	5	5
役員退職慰労引当金	48	-	-	48

(注) 引当金の計上基準は、個別財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 2 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれに係る消費税等の額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。電子公告は、当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりである。(http://sline.co.jp/)ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待 1 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上保有する株主 2 優待内容 100株以上 QUOカード1,000円分

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第77期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月30日東海財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成29年3月3日東海財務局長に提出。
平成28年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月30日東海財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
第78期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月10日東海財務局長に提出。
第78期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月10日東海財務局長に提出。
第78期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月10日東海財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成28年7月1日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社エスライン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスラインの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスライン及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスラインの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エスラインが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社エスライン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスラインの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスラインの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。